


再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：中島 威夫

事業名 一般国道431号川津バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 島根県						
起終点 自：島根県松江市西川津町 至：島根県松江市本庄町		延長 8.1km						
事業概要 一般国道431号は、島根県出雲市を起点とし、鳥取県米子市に至る延長100.9kmの幹線道路である。 川津バイパスは重要港湾境港へのアクセス向上と交通混雑の解消を目的とした、島根県松江市西川津町から同市本庄町へ至る延長8.1kmの4車線道路（暫定2車線）である。								
S48年度事業化	平成15年3月一部都市計画決定済	S51年度用地着手						
全体事業費 約143億円		事業進捗率 70.8%						
計画交通量 28,800台/日		供用済延長 3.3km						
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.2 (残事業) 5.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 44/194 億円 (事業費) 37/178 億円 (維持管理費) 7/16 億円						
		総便益 (残事業)/(事業全体) 255/630 億円 (走行時間短縮便益) 272/628 億円 (走行費用減少便益) -18 / -5 億円 (交通事故減少便益) 1 / 7 億円						
基準年 平成15年								
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=6.3(事業全体3.6)(交通量+10%) B/C=5.2(事業全体2.9)(交通量-10%) 事業費変動：B/C=5.3(事業全体3.2)(事業費+10%) B/C=6.3(事業全体3.3)(事業費-10%)								
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築（美保関町から日常活動圏の中心である松江市へのアクセス向上が見込まれる） ・物流効率化への支援（重要港湾境港へのアクセス向上が見込まれる。） ・災害への備え（緊急輸送道路ネットワークが形成される。）								
他13項目に該当								
関係する地方公共団体等の意見 一般国道431号川津バイパスは、宍道湖・中海地域交流の促進、交通混雑の緩和など重要な役割を果たすことが期待されており、松江市をはじめとする関係1市4町村の首長及び経済団体が構成される国道431号（松江・美保関間）整備促進協議会より早期整備の要望（平成15年8月29日）を受けている。								
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ニュー学園団地、あじさい団地などの宅地開発がすすみ、近年交通量が増加している。								
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成14年度末において用地買収の94%が完了している。本庄地区の改良工事を進めており、平成15年度には概成する予定である。引き続き工事を推進し、側道の部分供用を順次行っていく予定である。								
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 一部用地補償協議に難航したこと、事業計画ルート上に遺跡があり埋蔵文化財調査が必要なことにより工事着手に期間を要したが、全線わたり工事を進めていき、平成19年に全線暫定供用する予定である。								
施設の構造や工法の変更等 特になし								
対応方針 事業継続								
対応方針決定の理由 以上のことを勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考える。								
事業概要図								
評価箇所	事業評価区間							
								
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>凡</td> <td>例</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>供用中</td> </tr> <tr> <td>▨</td> <td>再評価箇所</td> </tr> </table>	凡	例	■	供用中	▨	再評価箇所		
凡	例							
■	供用中							
▨	再評価箇所							

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。